

令和 5 年11月
警 察 庁

「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う警察庁関係政令等の整備に関する政令案」に対する意見の募集結果について

警察庁において、令和 5 年 9 月 1 日から同月30日までの間、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う警察庁関係政令等の整備に関する政令案」に対する意見の募集を行った結果、4 件の御意見を頂きました。

「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う警察庁関係政令等の整備に関する政令」が公布されるに当たり、頂いた御意見及びこれに対する警察庁の考え方を次のとおり公表いたします。

1 定めた命令等の題名

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う警察庁関係政令等の整備に関する政令（令和 5 年政令第315号）

2 命令等の案を公示した日

令和 5 年 9 月 1 日

3 頂いた御意見及びこれに対する警察庁の考え方

頂いた御意見及びこれに対する警察庁の考え方は、別紙のとおりです。

頂いた御意見については、必要に応じ整理・要約した上で掲載しています（頂いた御意見については、整理・要約していないものを警察庁情報公開室において閲覧に供します。）。

なお、本政令案に対する御意見以外の御意見については、今後の参考とさせていただきます。

4 頂いた御意見の総数及びその内訳

頂いた御意見の総数 4 件

(内訳)

パブリックコメント意見提出フォーム	4 件
電子メール	0 件
郵 送	0 件

「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う警察庁関係政令等の整備に関する政令案」に対する御意見及びこれに対する警察庁の考え方について

1 デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う警察庁関係政令等の整備に関する政令案関係

本政令案についての御意見はありませんでした。

2 その他

本政令案に対する直接の御意見ではありませんが、

○ デジタル社会の推進は良いことだと思う。

等の御意見がありました。

頂いた御意見については、今後の参考とさせていただきます。